

# 環 境 方 針

## 基 本 理 念

私たちが豊かな生活を続けていくためには、水・大気環境の保全、地球温暖化の抑制、資源循環型社会の推進等の取組が必要不可欠です。

こうした中、清掃工場にはごみの安全・安定な焼却のみならず、ごみの持つエネルギーの有効活用等による地球環境保全の役割が求められています。

練馬清掃工場は緑豊かな地域の住宅地と共生する工場として、地域の皆様に安全・安心を感じていただく工場であるために、周辺環境への負荷の低減やエネルギーの有効利用について最大限の努力をします。

さらに、開かれた清掃工場として、操業に関する情報等はできる限りオープンにして透明性を確保し、地域と密にコミュニケーションをとることで、信頼関係の構築を図ってまいります。

## 基 本 方 針

- 1 ごみの焼却処理に伴い発生する環境負荷低減のため、規制基準値の順守及び各種法令等に基づく適切な維持管理の実施により、汚染の防止に努めます。
- 2 工場を安定的に運営し、ごみの減容化及び灰の資源化により、埋立処分場の延命化に努めます。
- 3 ごみ焼却により発生する熱エネルギーを有効利用し、循環型社会形成の一翼を担ってまいります。
- 4 工場の操業にあたって必要となる水・ガス・電気等の省エネルギーを推進します。
- 5 この環境方針は、練馬清掃工場で働く人及び工場のために働く人すべてに周知し、環境問題に対するさらなる意識の向上を図るとともに、広く一般に公表します。

以上の環境方針に基づいた環境目標を設定し、その達成に努めるとともに、定期的にこれらを見直します。環境マネジメントシステムの継続的な改善により、環境負荷の低減に努めてまいります。

令和3年4月1日

練馬清掃工場長 佐藤 茂

改定日及び主な改定内容

平成 30 年 1 月 1 日	(制定)
平成 30 年 4 月 1 日	工場長の異動による改定
平成 30 年 12 月 1 日	基本方針の改定
令和 3 年 4 月 1 日	工場長の異動による改定